

令和04年度 第4回 立川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年03月16日 午後01時30分～午後02時50分

開催場所 立川警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内における強盗及び特殊詐欺事件の情勢
 - (1) 強盗事件の認知状況及び検挙状況
 - (2) 特殊詐欺事件の管内犯罪発生状況及び検挙状況
- 2 強盗及び特殊詐欺被害防止に係る諸対策について
 - (1) 強盗事件に対する各種対策
 - ア 各種防犯指導の実施
 - イ 初動捜査班を活用した検挙活動
 - (2) 特殊詐欺事件に対する各種対策
 - ア 犯罪抑止女性アドバイザーによる高齢者宅戸別訪問
 - イ 専従員による特殊詐欺被害防止啓発チラシの各戸配布
 - ウ 金融機関に対するホットライン通報の依頼
 - エ コンビニエンスストアにおける、電子マネー購入者（高齢者）に対する声掛け・通報依頼
 - オ 管内新聞販売所に対する、詐欺被害防止折り込みチラシ配布協力依頼
 - カ FMラジオによる広報活動
 - キ 立川市・国立市との連携（防犯メール・LINE配信依頼）
 - ク メールけいしちょうの配信
 - ケ 自治会と連携した防犯講話や、回覧板を活用した特殊詐欺被害防止啓発活動の実施
 - コ タクシー会社に対する不審者乗車時の通報協力依頼

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 春の全国交通安全運動に向けた諸対策の実施について
 - ア 令和4年中の管内における交通事故発生状況及び特徴
 - イ 春の全国交通安全運動について
 - (ア) 実施期間は5月11日から20日までの10日間
 - (イ) 重点
 - a こどもを始めとする歩行者の安全確保（全国）
 - b 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上（全国）
 - c 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底（全国）
 - d 電動キックボード等の交通ルール遵守の徹底（東京都）
 - e 二輪車の交通事故防止（東京都）
 - ウ 管内の事故状況を踏まえた諸対策
 - (ア) 各学校等への安全教室のほか関係団体等と連携した広報啓発活動の推進
 - (イ) 各種指導取締りの強化
 - (2) G7広島サミット等警備に向けた諸対策の実施について
 - ア G7広島サミットをめぐり国際テロ情勢
 - イ 「立川パートナーシップ」の発足及び活動
 - (ア) 立川パートナーシップの沿革について
 - a 民間事業者等と警視庁・東京都等の行政機関が連携し「テロ対策東京パートナーシップ推進会議」の提言を受け、地域版パートナーシップとして発足
 - b 平成22年3月19日に発足し、現在まで多数の団体が加盟して積極的に活動中
 - (イ) 主な活動の紹介
 - a テロ対処合同訓練
 - 実際にテロが発生した場合を想定し、効果的な対応ができるよう実動訓練や図上訓練を実施

- b 合同パトロール
テロ等の未然防止のため、パートナーシップ参画者の方々と合同でパトロールを行うことで、危険箇所の把握や環境浄化を実施
 - c 合同キャンペーン
テロ対策について住民等の理解を呼び掛けるため、パートナーシップ参画者の方々とキャンペーンを実施
 - d 合同研修会
危機意識の醸成や危機管理体制の強化を目的としたテロ情勢やテロ対策に関する情報・専門知識の共有のための研修会を実施
 - e テロ対策広報の実施
集客施設の大型ビジョン、公共交通機関の電光掲示、新聞、雑誌、ホームページなど、テロ対策のための広報を実施
- 2 警察署協議会からの意見要望等
子供の事故が多いとのことだが、事故の種類、事故多発場所のマップ、発生時間帯等のデータを示してほしい。

[その他の意見要望等]

委員から「自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されるとのことだが、購入補助等の制度化はないのか。」との質問があったことから、現在まで、ヘルメット購入に関する公的補助制度等は認知していないが、今後制度化された際は、広報啓発活動を実施していく旨を説明した。

その他	令和5年度第1回会議は令和5年6月上旬開催予定
-----	-------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第3回 立川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年01月24日 午前10時30分～午後00時25分

開催場所 立川警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 8名

内容

会議に先立ち、会計課長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

令和4年中の主な活動結果について

- 1 警務課
 - (1) 署員のスキルアップを目的とした各種教養の実施
 - (2) 警察官採用試験への受験勸奨活動
 - (3) 留置業務における各種事故防止
 - (4) コロナ禍での工夫を凝らした術科訓練の実施
(再開された各種術科大会への参加)
- 2 会計課
 - (1) 窓口のキャッシュレス化の周知状況
 - (2) 施設修繕状況
 - (3) 拾得届・遺失届の取扱状況(受理件数は全庁1位)
- 3 交通課
 - (1) 交通安全諸対策の実施
ア 感染防止対策を行った上で、安全講話及び安全教育を実施した。
イ 箱根駅伝予選会等各種イベントにおける交通対策を実施した。
 - (2) 運転免許更新事務の状況
免許更新目的の来署者は約7万5千人で、都内警察署では最多
また、昨年11月から2年ぶりに国際免許の取扱いを再開し、2か月で202件と都内警察署で最多
 - (3) 交通事故発生状況について
管内の交通人身事故発生件数は704件で、都内警察署で3番目に多かった。
管内で発生した事故の特徴としては、自転車の関与する人身事故が最も多く、人身事故件数は都内警察署4位、自転車の事故関与率は52.6%と都内警察署平均を上回った。
- 4 警備課
 - (1) 主な警備の実施
初詣警備、表現の不自由展会場警備、バイデン大統領来日に伴う警備、参議院議員選挙対策、安倍元総理国葬儀警備
 - (2) 署員の対処能力向上を目的とした訓練・教養の実施
大規模災害に備えた各種訓練の実施、各種警備に対応した教養・訓練を行った。
 - (3) テロ対策
昨年10月に昭和記念公園において、「立川パートナーシップフェスタ」を開催し、警察・企業・学生ボランティア合わせて約200名が参加し、災害発生を想定した訓練をはじめとした各種訓練・展示を行った。
また、11月には、多摩都市モノレールと合同で、駅に爆発物が設置された想定で合同の警備訓練を実施し連携を図った。
- 5 地域課
 - (1) 110番通報入電件数は、約26,000件で都内警察署第5位
(行動制限の緩和の影響か、前年比約2,000件増加)
 - (2) 主な検挙事例
特殊詐欺、わいせつ目的略取、窃盗、違法薬物所持・使用、銃刀法違反等
 - (3) コロナ対策を十分に言いながら、巡回連絡を実施し、各家庭や会社等に対して防犯指導を行った。
- 6 刑事組織犯罪対策課
 - (1) 刑法犯認知件数(前年比で約400件増加)
 - (2) 総検挙件数
 - (3) 主な検挙事例の紹介
 - (4) S S B C、初動捜査班の活動について紹介
- 7 生活安全課
 - (1) 特殊詐欺被害の状況(件数、被害額ともに前年より増加・令和4年中の被害は

- 70件約1億7千万円)
- (2) 防犯協会、自治会等と連携したパトロール、各種キャンペーンの実施
- (3) 繁華街対策（客引き・スカウトに係る110番通報が約5倍に増加）
- (4) デジポリスについて

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
令和5年の各課の活動について
 - (1) 警務課
 - ア 署全体を管理する部署として、時代の変化に柔軟に対応し、警察業務を適切に推進していく。
 - イ 自然災害・新型コロナ等感染症のほか、システム障害等の発生時においても警察業務を停滞させない体制を維持する。
 - (2) 会計課
 - ア 庁舎や備品の管理など警察活動の基盤となる業務をしっかりと推進しながら、落とし物など窓口業務において、相手の立場に立った親切丁寧な都民応接を心掛けていく。
 - (3) 交通課
 - ア 当署管内における自転車を当事者とする事故の増加に伴い、自転車による交通事故防止に向けた広報啓発と指導取締りを重点に行っていく。
 - イ 道交法改正で4月1日から自転車利用者に対するヘルメット着用が努力義務化されることから、あらゆる警察活動を通じて、学校をはじめとした職域、地域において、子供から高齢者までの全ての自転車利用者に対し、ヘルメット着用促進の呼び掛けを行う。
 - (4) 警備課
 - ア 全署員に対し、警護課でSPの勤務経験を有する職員を指導員とした訓練を実施予定
 - イ 取り壊し予定の都営松中アパートを使用した救出救助訓練を行うほか、3月に昭和記念公園で第2回立川パートナーシップフェスタを開催予定
 - ウ G7広島サミット、祭礼等各種警備を実施
 - (5) 地域課
 - ア 若手警察官の実務能力向上
 - イ 職務質問による検挙活動
 - ウ 訪問連絡活動を通じた、特殊詐欺被害の未然防止活動等の推進
 - エ 緊急性のない通報には「9110」を利用するよう広報啓発活動を推進する。
 - (6) 刑事組織犯罪対策課
 - ア 初動捜査班を積極活用した検挙対策の推進
 - イ 地域住民に対する防犯カメラ設置時の指導及び捜査協力依頼について
 - (7) 生活安全課
 - ア 特殊詐欺被害防止対策として、市の広報紙や新聞の折り込み広告、自治会の回覧板等を利用した注意喚起を実施する。また、署員による管内住民への注意喚起のチラシの投函、地元FMラジオを活用した注意喚起等の施策を実施し、効果的な被害防止対策を推進していく。
 - イ 合同パトロールと各種キャンペーンを継続実施し、盛り場環境の浄化に努める。
 - ウ 客引き、スカウト対策として、取締りとパトロールによる抑止の両面から対策を推進していく。
 - エ 管内の学校などと連携して「薬物乱用防止教室」などを実施し「大麻などの違法薬物の危険性」について啓発活動を継続するなど、将来を担う少年の健全育成に資する活動を推進していく。

以上のとおり説明し、今後の取組について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	令和4年度第4回会議は令和5年3月中旬開催予定。
-----	--------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第2回 立川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年11月10日 午前10時20分～午前11時30分

開催場所 立川警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち交通課長、地域課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 秋の全国交通安全運動の実施結果
 - (1) 安全運動期間中の署の取組内容について
 - (2) 安全運動期間中の全庁及び立川署管内の交通事故発生状況について
 - (3) 年末に向け、第4四半期の交通事故の特徴及び、事故防止に係る交通安全対策等について
- 2 令和4年度第1回会議で出された意見要望に対する取組結果について
 - (1) 「横断歩道の青信号の時間が短く、お年寄りが渡り切れず危ないと感じる箇所がある。青信号の時間を長くできないか。」との要望について、管内松中団地中央交差点における青信号を3秒間延長した旨を説明した。
 - (2) 「電動キックボードに対する規制が緩和されていくと聞き、自動車を運転する立場としては不安である。何か対策をしてほしい。」という意見について、交通安全運動期間中に昭和記念公園において、電動キックボードのレンタル会社と合同で電動キックボードの安全な運用のための広報啓発活動を実施した旨及び今後も継続して指導取締りを行っていく旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
地域社会と警察の連携・協力のあり方について（巡回連絡）
 - (1) 巡回連絡の目的
 - ア 住民や会社の方からの意見要望の聴取
 - イ 犯罪予防や交通事故防止等についての情報発信
 - (2) 巡回連絡の効果について
 - ア 特殊詐欺等各種犯罪の手口や被害防止策について、個別に広報啓発活動を行うことによる被害抑止効果
 - イ 地震・火災等各種災害時や、安否確認、緊急連絡での活用事例
 - ウ 巡回連絡時の情報提供からの事件解決、DV・虐待事案等の対応事例
 - (3) 巡回連絡の課題について
 - ア 地域警察官一人当たりの巡回連絡対象世帯数が多数であることに加え、110番対応件数の過多により十分な巡回連絡時間の確保が困難
 - イ ライフスタイルの変化により、従来の巡回連絡時間での面接困難世帯が増加
上記について説明をし、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 「留守が多くて、巡回連絡に来てもらってもなかなか接触できない。」との意見があったことから、巡回連絡カードを各戸のポストに投函して記入してもらう方法や、パトロールメモを活用して当番帯の夜間等都合のよい時間に連絡をもらう等の施策を実施している旨説明した。
 - (2) 「集合住宅にウクライナの避難民が入居する予定だが、色々と不案内な方々に対しての入居説明に際し、自治体の対応と併せ、警察にも色々協力してほしい。」との意見があったことから、警察としてどのような対応がとれるのかを検討する旨回答した。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「交通量が多く横断歩道のない通りに横断歩道を設置できないか。」との要望があり、交通課長から「現場を確認する。」旨を説明した。
- 2 委員から、「右折専用レーンはあるが、信号機に右折用の矢印式信号機がない交差点に、矢印式信号機を設置してほしい。」との要望に対し、交通課長から「現場を確認する。」旨を説明した。

その他	

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第1回 立川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年06月08日 午前10時00分～午前11時20分

開催場所 立川警察署 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち交通課長、警備課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 令和4年度上半期の警備等の活動状況について
 - (1) 日米豪印首脳会合等の各種警備完遂について
 - (2) 管内における本年の交通事故発生状況について
 - (3) 各種犯罪の認知及び検挙状況について
- 2 令和3年度第4回会議で出された意見要望に対する取組結果について
 - (1) 「ハザードマップの文字を大きくしてほしい。」との要望について、ハザードマップはスマートフォンでも閲覧でき、拡大縮小は容易にできる旨及び、市役所に対し、ハザードマップを改訂する際の意見として伝えた旨を説明した。
 - (2) 「スマートフォンでもハザードマップを見られるようにしてほしい。」という意見については、各自治体のホームページでも閲覧可能であり、国土交通省のホームページでは「重ねるハザードマップ」として複数のハザードマップを重ねて表示することも合わせて伝えた。
 - (3) 「東日本大震災の時、公衆電話が重宝したので、これからも設置してほしい」との意見については、NTTの検索サイトでどこに設置してあるか確認できることを伝えた。
 - (4) 「一時滞在施設となる民間施設の災害訓練の頻度はどの程度か」との質問については、一時滞在施設は帰宅困難者が一時的に滞在するための施設であり鉄道が再稼働するまでの3日間の滞在施設とのことである。これまで警察と合同の訓練は実施していないが、官民合同の災害訓練を実施していく旨を説明した。
 - (5) 「一時滞在施設に避難した後の施設内の案内は誰が行うのか」との質問については、各施設の避難所運営委員会が主導するが、互いに助け合うことも必要である旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 「立川警察署取締り活動ガイドライン」の見直しについて
各委員に「立川警察署駐車監視員活動ガイドライン」を元に、立川駅北口の緑川通り、国立駅南口の大学通り等の重点路線及び立川駅北口周辺の最重点地域について説明するとともに、「駐車監視員活動ガイドライン」における確認標章の取付け状況を示し、管内の主要路線ほぼ全てで取締り活動を行っている。
また、警察官は「立川警察署駐車監視員活動ガイドライン」に縛られずに取締りの必要性、違法駐車の状態、駐車苦情等に応じて取締りを実施する。
今後も管内の交通情勢等を勘案し、「立川警察署取締り活動ガイドライン」に沿って活動する旨を説明し、見直しについて意見を求めた。
 - (2) 電動キックボード対策について
ア 交通事故発生及び交通取締り実施状況について
イ 今後の法改正、規制について
 - (3) 特殊詐欺被害防止対策について
ア 本年1月から5月末までの特殊詐欺被害発生状況について
イ 手口について
ウ 対策について
- 2 警察署協議会からの意見要望等
「電動キックボードに対する規制が緩和されていくと聞き、自動車を運転する立場としては不安である。何か対策をしてほしい。」との要望があったことから、「交通取締りは恒常的に実施していく。合わせて、交通安全に関する広報も積極的に実施する。」旨を答えた。

[その他の意見要望等]

委員から「横断歩道の青信号の時間が短く、お年寄りが渡り切れず危ないと感じる箇所がある。青信号の時間を長くできないか。」との要望に対し、交通課長から、「実査して確認する。」旨を説明。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第4回 立川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月09日 午後03時30分～午後04時30分

開催場所 立川警察署 講堂
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち警備課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

なし

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
立川警察署の災害対策について
 - (1) 立川署管内の被害想定
 - ア 多摩直下地震、立川断層帯地震の被害想定について
 - イ 風水害（浸水被害、土砂災害）
 - (2) 立川署の業務継続計画
優先度に合わせて災害応急対策業務・必要な継続業務・縮小業務・休止業務を選別
 - (3) 災害応急対策に向けた取組
災害発生後のタイムラインと任務について
 - ア 発災後72時間以内に状況確認、態勢確立、任務の移行
 - イ 被害状況の把握及び情報収集
 - ウ 救出救助活動
 - エ 交通規制
 - オ 避難誘導
 - カ 帰宅困難者対策
 - キ 多数遺体取扱い
 ほか、全国警察からの支援部隊の受け入れ
 - (4) 官民連携に向けた取組
 - ア 関係機関との連携強化
 - イ 広報啓発活動
 - ウ 地域との連携強化
 - エ 事業者との災害協定締結
 立川署管内の被害想定を踏まえて策定している業務継続計画について官民連携し、地域の皆さんの安全を第一に業務に取り組んでいく旨を説明し、今後の取組について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 「市で作成しているハザードマップは字が小さいため、災害時にスマートフォンで拡大して見られるようにしてほしい。」との意見に対し、警備課長から「ハザードマップは市のホームページからも見ることができる。」旨を、さらに、署長から「位置情報から避難場所を検索できたり、避難場所の使用状況を確認できるサイトもあるが、災害時は通信機器が使えない状況も考えられる。ハザードマップの利便性については、市に伝えたい。」旨を回答した。
 - (2) 「消防との避難訓練は年に何度か参加したことはあるが、警察の災害訓練にも参加したい。」との要望があったことから、警備課長から「各種キャンペーンや警察主催の訓練に参加してもらおうか、参加者のニーズに合わせた警備訓練を計画することもできるので、警備係に連絡をいただきたい。」旨を回答した。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「一時避難場所で大学施設や商業施設が指定されているが、災害時は具体的にどのように利用できるのか。」との質問に対し、警備課長から「一時的な居場所やトイレを利用できるようになっており、従業員教育を行ったり、ある程度の備蓄もしてもらっているが、災害時には避難者同士が助け合うことも必要である。」旨を回答した。
- 2 委員から「交番でも一時避難所は把握できているか。」との質問に対し、署長から「各交番にハザードマップや災害時の資料を置いており、交番勤務員に対しても災害

訓練や救急救助訓練を随時行っている。更なる訓練時間の確保が課題だが、しっかりやっていきたい。」旨を回答した。

3 委員から「交通事故の情報提供に関する立て看板が4, 5年前からあり、かなり劣化している。」との意見があったため、署長から「早急に確認し不要であれば撤去する。」旨を回答した。

4 委員から「新しい商業施設付近の交差点で渋滞が頻発している。バス通りでもあるので、渋滞解消してほしい。」との要望があったため、署長から「早急に現場を確認し必要な対策を講じたい。」旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第3回 立川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年01月26日 午後04時00分～午後05時00分

開催場所	立川警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 9名
------	----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、会計課長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

令和3年中の主な活動結果について

- 1 警務課
 - (1) 署員のスキルアップを目的とした各種教養の実施
 - (2) 警察官採用試験への受験勸奨活動
 - (3) 留置業務における各種事故防止
 - (4) コロナ禍での工夫を凝らした術科訓練の実施
- 2 会計課
 - (1) 拾得物・遺失物の取扱い状況（受理件数は一昨年より増加）
 - (2) 窓口のキャッシュレス化
 - (3) 施設修繕状況
- 3 交通課
 - (1) 交通安全諸対策の実施
 - ア 昨年は感染防止対策を行った上で、安全講話を89回、安全教育を105回実施した。
 - イ 交通の危険箇所点検の実施
 - (2) 運転免許更新事務の状況

昨年中、免許更新のために来署した方は約7万3千人で、都内警察署では最も多かった。また、免許更新に来られた妊娠中の方への対応に関する感謝のメールを受理した。引き続き、きめ細やかな対応をしていく。
 - (3) 交通事故発生状況について

昨年の交通人身事故件数は632件で、一昨年比で14件減少した。また、交通死亡事故件数は1件で、昨年比2件減少した。
- 4 警備課
 - (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における警備

公道を走る聖火リレーは中止となり、セレブレーションの警備を実施した。
 - (2) 大規模災害対策

自治体、消防、自衛隊等との連携を引き続き強化していく。また、「立川署救出救助部隊」を編成し有事に備えている。
 - (3) テロ対策

管内企業等と「立川パートナーシップ」を提携し、テロ対策キャンペーンを行うなど、官民一体となったテロ対策を推進した。
- 5 地域課
 - (1) 110番入電件数（昨年比約1000件減少）
 - (2) 主な検挙事例（詐欺、窃盗、違法薬物所持・使用、銃刀法違反等）
 - (3) 訪問連絡活動として、各家庭や会社等を訪問し、防犯活動を推進した。
- 6 刑事組織犯罪対策課
 - (1) 刑法犯認知件数（一昨年より約200件減少）
 - (2) 総検挙件数
 - (3) 主な検挙事例
- 7 生活安全課
 - (1) 特殊詐欺被害の状況（件数、被害額ともに昨年より増加）
 - (2) 防犯協会、自治会等と連携したパトロール、各種キャンペーンの実施
 - (3) 繁華街対策（風営関係の営業所への立ち入り件数及び違法店舗の取締り件数）
 - (4) デジボリスについて

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - 令和4年の各課の活動について
 - (1) 警務課

感染症対策を徹底し、コロナ禍においても警察業務を停滞させない体制を維持するとともに、開かれた業務運営を継続していく。

- (2) 会計課
親切丁寧な対応を心掛けた窓口業務を継続するとともに、庁舎や備品の管理など警察活動の基盤となる業務を適切に推進していく。
 - (3) 交通課
 - ア 自転車が関与する交通事故の増加に対応し、取締りを強化推進していく。
 - イ 春の全国交通安全運動中、警視庁音楽隊を招いて交通安全キャンペーンを実施予定である。
 - ウ 当署管内の一部で実証実験中の電動キックボードについては、利用者に対し、適正な指導取締りを実施していく。
 - (4) 警備課
公共交通機関と連携した震災時における避難誘導等の訓練及び広報啓発活動の実施。
 - (5) 地域課
 - ア 110番通報に対する適正な取扱い
 - イ 職務質問による検挙
 - ウ 訪問連絡活動を通じた、特殊詐欺被害の未然防止活動等の推進
 - (6) 刑事組織犯罪対策課
積極的な事件化を推進
 - (7) 生活安全課
 - ア 特殊詐欺被害防止対策として、被害状況や犯行手口の分析により、効果的な被害防止対策を推進していく。
 - イ 合同パトロールと各種キャンペーンの継続実施。
- 以上のとおり説明し、今後の取組について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

生活安全課の活動結果について、委員から「コロナ禍において住民が家にいる機会が増えたが、DV等の被害件数は増えているのか。」との質問があり、「緊急事態宣言中などの期間でDV等の人身安全関連事案が増えたという傾向はみられないが、事案発生時には迅速な対応ができるよう体制を組んでいる。」旨を説明した。

その他	第4回会議は令和4年3月中旬開催予定。
-----	---------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第2回 立川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年10月19日 午後02時00分～午後03時50分

開催場所 立川警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、生活安全課長及び生活安全課長代理の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 当署の特殊詐欺の状況について
- (1) 特殊詐欺被害状況について
 - ア 東京都内及び立川署管内の被害（認知件数、被害額の推移、被害者の年代別グラフ）の説明
 - イ 検挙状況、犯人の特徴の説明
 - (2) 特殊詐欺手口の紹介
 - ア 手交型（偽物の警察官・銀行員が自宅を訪問しカードや通帳を騙し取る。）
 - イ 還付金型（偽物の市役所職員・税務署員が電話をかけATMに誘導する。）
 - ウ 架空請求（メールを送り、電子マネーを購入させる。）

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺検挙対策について
 - ア アボ電が入った場合すぐに現場設定ができる検挙班の設定
 - イ 受け子、出し子の服装や持ち物の特徴分析
 - (2) 警察の取組について
 - ア 「STOP! ATMでの携帯電話」作戦
 - イ 自動通話録音機の設置
 - ウ 女性アドバイザーによる個別訪問活動
 - エ 金融機関からのホットライン通報への対応
 - オ FMラジオ局における広報
 その他、防犯協会・自治会・民生委員・自治体と連携し、各種被害防止活動を継続して実施。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 「ATM内で携帯電話を利用させない取組はいいアイデアだと思う。」との意見があった。
 - (2) 「自治会を選定してチラシを配布しているとのことだが、どのような基準で配布しているのか教えてほしい。」との要望があったため、生活安全課長から「被害発生状況を鑑みてチラシ配布世帯を決めている」旨を、さらに、署長から「今後は、より多くの世帯に行き渡るよう、配布世帯について検討したい」旨を回答した。
 - (3) 「管内のどのあたりで特殊詐欺被害が多いのか教えてほしい。」との要望があったため、「都営団地の住民に被害が集中していることから、都営団地を重点的にチラシを配布し、PRカーでマイク広報するなど対策を講じている」旨を回答した。
 - (4) 「検挙対策について、検挙されるのは若者が多いと感じるが、犯罪グループの上位者を検挙していくことが重要だと思う。」との意見があった。

[その他の意見要望等]

- 1 「立川駅周辺でキックボードの実証実験が開始されるが、実際にいつから、どの範囲で実施されるのかお聞きしたい。多摩地区は交通の便が悪いので利用が増えると思う。実証実験にあたっての支障を除去する対策や、交通事故防止対策を実施してほしい。」との意見があったことから、「実施期間については、本年10月30日頃から令和4年7月頃まで、実施場所については、現時点ではJR立川駅北口周辺での実施予定だが、立川市全域で認可されているため、今後拡大することが予想される」旨を回答した。
- 2 「駐在所などにもパトカーを配備してほしい。」との意見があったことから、「かねてより本部に要請しており、近々配備予定である」旨を回答した。
- 3 「モノレール通りを逆走する自転車を警察官が注意しているのを見かけた。これからも声かけや注意を実施してほしい。」との意見があった。

- 4 「緊急事態宣言が解除され、繁華街での客引きが増えてきたので、取締りの強化をお願いしたい。」との意見があった。

その他

令和03年度 第1回 立川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年07月16日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所	立川警察署 講堂	出席者	協議会委員 10名 署長ほか 3名
------	----------	-----	----------------------

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。また、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 立川警察署の成り立ち及び各課の業務内容について各委員に説明した。
- 2 最近の主な事件について
 - (1) 学校荒し事件
 - (2) 立川市曙町二丁目ホテル内殺人等事件
 上記2事件の発生と概要について各委員に説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

駐車取締り活動ガイドラインの見直しについて、各委員に「立川警察署駐車監視員活動ガイドライン」を元に、立川駅北口の緑川通り、国立駅南口の大学通り等の重点路線及び立川駅北口周辺の最重点地域について説明するとともに、「駐車監視員活動ガイドラインにおける確認標章の取付け状況」を示し、管内の主要路線ほぼ全てで取締り活動を行っている現状を説明した。

また、駐車取締り要望の110番が多く寄せられている立川駅南口周辺を「最重点地域」として指定し、取締りを強化していく旨を説明した。

さらに、警察官はこの路線、地域に縛られずに取締りの必要性、違法駐車の状態、駐車苦情等に応じて適宜取締りを実施する旨と今後も管内の交通情勢等を勘案し、年に一度見直しを行っていくことを説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等

駐車車両による渋滞が事故につながる可能性もあるので、引き続き取締り活動を推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。